

6 寒川町の自殺の特徴

自殺総合対策推進センターの統計分析では、寒川町の2013年から2017年までの5年間における39人の自殺者の性・年代別等の特性から、「高齢者」「生活困窮者」「子ども・若者」「勤務・経営」(※)に対して、重点的に取り組む必要があるとされています。

しかし、寒川町における自殺者数は人数としては少ないため、自殺者数1人の増減で、傾向が大きく変わることもあり、この分析結果のみで寒川町の自殺者の傾向を読みとることは難しい状況にあります。

ただし、寒川町の高齢者の自殺率は全国の自殺率と比べて大きく上回っており、また、そのなかでも同居人ありの自殺割合が大きくなっています。そのため、まず、この年代に重点を置いた取り組みを行う必要があります。

また、一方で、世代等の特定をせずに、自殺に追い込まれないような地域づくりを行い、相談につながったら関係機関の支援が途切れないよう、関係機関の連携強化に努めることが大切と言えます。

※自殺総合対策推進センターの統計分析において、重点的に取り組む事項の示す対象者は次のとおりです。対象者がいくつかの事項に重なる場合もあります。

- ・「高齢者」… 一般的には65歳以上であるが、分析の基礎となる警察庁自殺統計は10歳刻みの統計となっているため、明確な年齢定義は設けていない。
- ・「生活困窮者」…生活困窮の状態にある者・生活困窮に至る可能性のある者
- ・「子ども・若者」…児童生徒、大学生、10歳代から30歳代の有職者と無職者、非正規雇用者等
- ・「勤務・経営」…被雇用者、自営業者等

なお、「子ども・若者」については、児童・生徒等の自殺者数の内訳が、関連資料として示されておりますが、自殺者数が極めて少ないことから、自殺の傾向等のデータは公表不可となっております。